

2026年度に節目年齢に該当する方の生年月日の範囲

年齢	生年月日
70歳	1956（昭和31）年4月1日 ～ 1957（昭和32）年3月31日
65歳	1961（昭和36）年4月1日 ～ 1962（昭和37）年3月31日
60歳	1966（昭和41）年4月1日 ～ 1967（昭和42）年3月31日
55歳	1971（昭和46）年4月1日 ～ 1972（昭和47）年3月31日
50歳	1976（昭和51）年4月1日 ～ 1977（昭和52）年3月31日
45歳	1981（昭和56）年4月1日 ～ 1982（昭和57）年3月31日
40歳	1986（昭和61）年4月1日 ～ 1987（昭和62）年3月31日
35歳	1991（平成3）年4月1日 ～ 1992（平成4）年3月31日

※年齢計算のしかた

年齢は、当該年度（4月1日～3月31日）に到達する満年齢です。

なお、「年齢計算ニ関スル法律（明治三十五年十二月二日法律第五十号）」によらず、「高齢者の医療の確保に関する法律（昭和五十七年法律第八十号）」の取扱いに準拠して誕生日当日をもって年齢加算とします。

…「年齢計算ニ関スル法律」では、誕生日の前日をもって年齢加算となります。